

## 条例改正・一般会計補正予算など19議案を可決

# 12月定例会の概要

平成26年第6回町議会定例会は、11月28日から12月3日までの6日間の会期で開かれました。

期 日	会議名	内 容
11月28日 (金)	本会議	全議案提案理由の説明、人事院勧告に伴う条例改正（発議含む）と補正予算（一般会計）の質疑・討論・採決
11月29日 (土)	休 会	
11月30日 (日)	休 会	
12月1日 (月)	休 会	
12月2日 (火)	本会議	一般質問
12月3日 (水)	本会議	一般質問、初日に採決した案件を除く全ての議案、質疑・討論・採決 各常任委員会事務調査と継続審査の報告、質疑・討論・採決

### △ 条例制定 △

□ 芳賀町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の制定について

□ 芳賀町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

内容 2案件については「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる地域主権改革一括法の施行に伴い、地方分権改革の一環として介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターが包括的支援業務を実施するために必要な基準及び指定介護予防支援事業所に従事する従業者数、介護予防のための効果的な支援方法の基準、事業運営に関する基準等を町の条例で定めることとされたことに伴い制定するものです。

質疑 2議案とも増測さつき議員  
(討論なし、原案可決)

□ 芳賀町保育の必要性の認定に関する条例の制定について

内容 保育の必要性の認定に関して必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。保育の必要性の事由、必要量の区分、認定の有効期限などについて、子ども子育て支援法施行規則に基づき規定するとともに、施行規則中に市町村が定めるとされています。主なものは保護者の就労時間・利用の事由、求職活動認定の有効期間等です。  
(質疑・討論なし、原案可決)

□ 芳賀町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

内容 子ども子育て支援法施行規則に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所の利用定員、運営に関する基準や家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育事業所内保育の利用定員、運営に関する基準を規定するものです。  
増測さつき議員  
(討論なし、原案可決)

□ 芳賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

内容 家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育事業における設備の基準、職員の配置、保育の時間等についての基準を規定するものです。  
(質疑・討論なし、原案可決)

□ 芳賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

内容 設備の基準、職員の配置、開所時間・日数等について基準を規定するものです。  
増測さつき議員  
(討論なし、原案可決)

□ 芳賀町一般職の任期付職員を採用及び給与の特例に関する条例の制定について

内容 職員の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された職員の給与の特例に関し、必要な事項を定めるものです。高度の専門性を備えた民間の人材活用や期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応、繁忙期における住民サービスの提供体制を充実するため、一定期

間内に業務終了が見込まれる場合や一定の期間内に限り、業務量の増加が見込まれる場合に原則3年を越えない範囲で任期を定めて職員を採用することが可能となる制度です。

**質疑** 市川 宗司議員  
(討論なし、原案可決)

## 〈条例改正〉

□芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

**内容** 人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて期末手当の12月期の支給割合を0・15月分引き上げるものです。平成27年4月からは、この引き上げ分を0・075月ずつ6月期、12月期に割り振るため改正するものです。

**質疑** 水沼 孝夫議員  
**反対討論** 水沼 孝夫議員  
(原案可決)

□芳賀町職員の給与に関する条例の一部改正について

**内容** 人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、給与条例を改正するもので、官民給与の格差を解消するため、若年

層を中心として、給料月額を平均0・27%引き上げ、また、勤勉手当の12月期支給割合を0・15月分引き上げる内容です。

**質疑** 水沼 孝夫議員  
**反対討論** 水沼 孝夫議員  
(原案可決)



□議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

**内容** 平成26年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、議員の期末手当についても、12月期の支給割合を0・15月分引き上げるものです。平成27年4月からは、この引き上げ分を0・075月ずつ6月期、12月期に割り振るため改正するものです。

**反対討論** 水沼 孝夫議員  
芳賀町長等の給与及び旅費に関

する条例の一部改正について、芳賀町職員の給与に関する条例の一部改正について、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、平成26年度芳賀町一般会計補正予算につきまして一括して反対討論します。

国の借金が1,000兆円を越え日経新聞によると2015年には1,143兆円まで膨らむのではないかと予測が出ております。そんな中で4月に8%へ増税した結果GDPはマイナス成長となっております。税収が伸びたとはいえ、税収以上の予算を組むというこの国の財務官僚とか、国会議員の考え方はおかしいのではないかと思います。今回の人事院勧告ですが、国の借金を子どもや孫の世代にツケを回していいのだろうか。よく考えていただきたい。子どもの貧困や年寄りの年金カット、高齢者などの医療費値上げとか、非常に問題が山積みしている中、なぜ今人事院勧告によって公務員給与の引き上げなのか、納得いきません。

増税分は社会保障と少子化対策に使うはずだったのでないでしょうか。そのようなことで、

人事院勧告をこのままうけるのではなく、ここは拒否することも出来ると考えての反対討論です。

(質疑なし、原案可決)



□芳賀町国民健康保険条例の一部改正について

**内容** 健康保険法施行令の一部が改正されることに伴い、芳賀町国民健康保険条例の一部を改正するものです。主な内容は、出産育児一時金の総額42万円を維持しつつ、産科医療保障制度における掛け金の額を3万円から1万6千円に見直すことにより出産育児一時金の額を39万円から40万4千円に改正するものです。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町農業者トレーニンングセンター設置及び管理に関する条例等の一部改正について

**内容** 祖母井南部土地区画整理事業の換地処分に伴い、平成27年2月末に町名地番が確定しますので、同事業地内にある農業者トレーニンングセンターなどの町有施設の町名地番を変更するため、条例改正するものです。

(質疑・討論なし、原案可決)

## 芳賀町公園設置条例の一部改正について

**内容** 祖母井南部土地区画整理事業地内に整備した街区公園1号について、名称を公募し「代町ふれあい公園」と決定したことから、都市公園として名称と位置を追加するものと、公園の地名地番を変更するものです。  
(質疑・討論なし、原案可決)



## 芳賀町運動施設の管理に関する条例の一部改正について

**内容** 今年10月に総合運動公園内に竣工したグラウンドゴルフ場を条例に追加し、使用料を設定するため、改正を行うものです。使用料は、午前・午後とも一人当たり100円とするものです。町外者は倍額となります。

**質疑** 小林 一男議員  
(討論なし、原案可決)

## 契約

**内容** 平成26年6月6日に議決した防災行政無線施設デザインリニューアル工事において当初契約額4億3,740万円に2,264万7,600円を追加し、4億6,004万7,600円とするものです。主な変更は中継局数の変更と親局の電源確保をするため、役場に設置されている自家発電機の更新です。  
(質疑・討論なし、原案可決)

## 承認

**内容** 議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により11月21日に専決処分しました。歳入歳出の主なものは、衆議院議員選挙に係る経費です。  
**質疑** 市川 宗司議員  
(討論なし、原案可決)



## 報告

**内容** 町道での自動車事故の損害賠償額が確定し、和解締結するため、地方自治法180条第1項の規定により、議会の権限に属する軽易な事項は、町長に専決が委任されているので、11月11日専決処分しました。  
(質疑・討論なし、原案可決)

## 補正予算

**内容** 総額に1億2,073万1千円を追加し予算総額81億2,489万3千円とするものです。主な歳入は、国県支出金は保育所運営費負担金540万円水田経営とちぎモデル条件整備事業費913万6千円、財政調整基金からの繰入金9,769万9千円です。主な歳出は、各款の職員人件費総額2,741万9千円、児童数の増により私立保育園支援費1,200万円、ひばりが丘公園グラウンド改修工事1,546万6千円、水田経営と

ちぎモデル条件整備事業費1,324万8千円、LRTの整備費1,944万円などです。

**質疑** 増淵 さつき議員  
北条 勲 議員  
小林 一男 議員  
水沼 孝夫 議員  
**反対討論** 水沼 孝夫議員  
(原案可決)

**内容** 総額に329万4千円を追加し、予算総額2億8,529万4千円とするものです。主な歳入は、建物災害共済保険の損害共済金で、歳出は落雷により故障した計器の修繕費用です。  
(質疑・討論なし、原案可決)

## 陳情・要望書

**内容** 集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情  
**総務常任委員会委員長報告**  
見目 匡議員 委員会での継続審査の結果、不採択と決定しました。委員会の意見を述べます。日本を取り巻く安全保障環境は、ますます厳しさを増しています。争いを未然に防ぐには抑止力を高めていくことが必要と考え、

政府は「集团的自衛権の行使を容認する閣議決定」を行いました。集团的自衛権の行使も、実施のための法律が国会で成立してはじめて可能となるものです。  
**討論** 石川 保議員  
(質疑なし、不採択)

**内容** 子ども・子育て支援に制度に対する確認・要望書  
小林俊夫議員 慎重に審査した結果、継続審査とする。  
(質疑・討論なし、継続審査)

